

## 第4回 豊岡市観光自主財源検討委員会 議事要旨

日時：2026年3月19日(木) 13:00-15:00

場所：豊岡稽古堂 3階 交流室3-1

### <出席者>

委員： 高宮 浩之 委員長（豊岡ツーリズム協議会）  
山田 雄一 副委員長（立命館大学大学院教授） ※オンライン出席  
西村 総一郎 委員（一般社団法人日本旅館協会）  
大西 伸弥 委員（城崎温泉旅館協同組合）  
今津 一也 委員（日和山観光株式会社） ※オンライン出席  
鷹野 真佐子 委員（温泉民宿久兵衛） ※欠席  
中島 丈裕 委員（神鍋ハイランドホテル）  
川原 周子 委員（有限会社そば庄） ※欠席  
羽尻 智子 委員（株式会社シルク温泉やまびこ）  
池田 俊介 委員（アドバンス株式会社） ※欠席  
小坂 祐司 委員（全但バス株式会社）  
島津 太一 委員（一般社団法人豊岡観光イノベーション）  
松宮 未来子 委員（一般社団法人マチノイト）

オブザーバー：豊岡観光協会

一般社団法人城崎温泉観光協会  
一般社団法人たけの観光協会  
一般社団法人日高神鍋観光協会  
特定非営利活動法人但馬國出石観光協会  
一般社団法人但東シルクロード観光協会  
兵庫県但馬県民局県民躍動室地域振興課

事務局： 豊岡市観光文化部観光政策課

受託事業者： 公益財団法人日本交通公社

### 1. 開会

### 2. あいさつ

※高宮委員長から開会にあたっての挨拶

### 3. 議事

#### (1) 前回委員会の振り返り

※配付資料1-1に沿って豊岡市から説明

(質疑なし)

**(2) 本委員会の役割確認と導入に向けた今後の進め方**

※配付資料2に沿って豊岡市から説明

(質疑なし)

**(3) 観光自主財源の「制度設計」と「活用」の方向性**

※配付資料3に沿ってJTBFならびに豊岡市から説明

高宮委員長

○それぞれの項目ごとに順番にご意見を伺っていきたい。

島津委員

○協議・検証する仕組みについて、提案があった評価を行う観光地経営会議は市議会への説明責任はあるか。また、説明責任として観光政策課が行うのかを確認したい。

事務局

○観光地経営会議は今後制定する条例に位置付け、法定の会議とする想定である。その意味では説明責任はあると認識している。ただ、議会への説明は市長が行うことになるので、観光地経営会議のメンバーが説明を行うことはない。

高宮委員長

○協議・検証する仕組みについて他に意見はあるか。

事務局

○1点補足したい。観光地経営会議は、肝となる大事な組織になると市として考えている。次回第5回の検討委員会では、どのような分野の組織、団体に参画いただくのが良いか、事務局案を作成し、ご意見を頂きたいと考えている。

高宮委員長

○次回に具体的な組織案を提示いただけるということだが、事前にこの組織・団体を入れてほしいなど何か意見があればここで聞きしたい。

小坂委員

○観光地経営会議は重要だと思うが、他の自治体でこのような会議体を設けずに行っている事例はあるか教えて欲しい。

JTBF

○このような会議体ではない場合は、行政側からアンオフィシャルに各事業者や各団体にヒアリン

グなどを行い事業案を取りまとめる形になっていると考えられる。オフィシャルに位置づけられている場合は、審議会であったり、あるいは審議会ではなくても同様の会議体として行っているものが多いと認識している。

#### 高宮委員長

- 今まではこのような観光地経営会議がなく、市が用途を決めて議会に諮る形だったが、新しい観光自主財源ではこのような組織をつくり、行政以外の民間や地域のメンバーが入って立案や検証を行うという考え方で、やり方も大きく変わるだろう。
- 次のテーマに入りたい。全市共通枠について、特に取り組むべきテーマと内容についてご意見を頂きたい。

#### 西村委員

- 全市共通枠で取り組むべき、また、効果的と考えられるテーマと内容にはいろいろな事が書いてあり、何でもできてしまうように見えるが、全国的にもこのような形で挙げられているのか教えて欲しい。と言うのも、用途として何でも書いてあると、不必要とは言わないが優先順位の低い事業にも使われることにならないか気がかりである。

#### JTBF

- 用途について考えている地域では同様に計画を立てて、全部網羅的に書くというよりも、重要なことや先にやるべきことの優先順位を定めたり、あるいは事業を実施する時間軸で整理しているケースや、あるいは今まさにそのような議論をしているケースが多いと認識している。

#### 西村委員

- 宿泊者が増えて、宿泊税収が集まり、そして新たなお金を生むことにつながる事業に特化した方が良いのではと思う。例えば、個人的にはインナープロモーションなどは不要ではないかと思う。

#### 高宮委員長

- 挙がっているもの全てを満遍なくやるつもりではなく、この様な事業が考えられるというものを例示させているものだと理解している。
- これまでのツーリズム協議会での議論で必ず出てくるのは二次交通も含めて周遊に関する話が出てくるが、なかなか前に進めていない。また、インバウンドの集客は地域全体でやるべきことであり、他には人手不足もどのエリアでも課題になっており、その有効な対策も必要である。それから、データ収集についても、豊岡市では観光DXを推進しており、様々なデータを取ることで戦略を立てる際の参考となるため重要なことである。現状では城崎が中心となっているが、それぞれのエリアでもデータに基づく戦略が必要だと思うので、観光DXやデータ活用に共通枠を充てられれば良いと思う。
- 他にこういうものが必要というものがあれば意見を頂きたい。
- また、按分のイメージについても意見はあるか。エリアによっては配分が非常に少なくなってしまうので、福岡県の例のように宿泊客だけでなく日帰り客数を考慮することも必要だと思う。

#### 大西委員

- 14ページの下段のグラフは、各エリアの宿泊者数をベースとした按分という理解で良いか。また、全体枠に関しては日帰り客数をふまえて按分するという事か。

#### JTBF

- まずは全体枠として15%を割り当てており、この15%は宿泊者数は考慮せず固定という考え方で、それが上段の①のグラフとなる。さらに、下段の②のグラフは、①のうちエリア別枠の部分を更に各地域で分けるために、宿泊者数に基づいて按分しているものである。

#### 高宮委員長

- このグラフは宿泊者数だけで按分したもので、日帰り客数を含めた按分はまだ無いという事でよいか。

#### JTBF

- まだ日帰り客数のデータが無いので、日帰り客数を反映したものはない。

#### 大西委員

- 宿泊税を導入することによる一番のメリットとして、旧1市5町が連携できる可能性が生まれ、光が見えてくると思う。例えば、出石は国宝で注目されており、様々なプランづくりや観光客のマッチングなどもできるようになると思うので、地域に観光客が増えることに重点的に予算が使えるとありがたい。

#### 高宮委員長

- 各地域というよりも複数の地域を合わせた共通のプランや、市全体の来訪者が増える様な全体のプロモーション、マーケティングなどに使えればという意見であった。

#### 島津委員

- この委員会は合意形成ではなく意見聴取の場という事で、14ページのグラフも分かりやすくパーセンテージに落としているだけで、これが一人歩きすることはないだろうと理解している。
- その上で、市全体で集客するためには、観光は公共財の側面もあるので、全市枠はある程度の枠を持っていなければ、例えば交通網の整備など公共性のあるものに充当できないおそれがある。市全体の重要性を考えればある程度の全市枠が必要であると考え。一方で、税の徴収にあたって城崎に負担がかかることも理解できるので、城崎である程度自由に使えるように、表現が正しいかは別として「自由枠」も必要であり、そのバランスが重要だと思う。そのバランスが崩壊してしまうと、税自体が長期的に継続できなくなってしまうので、長期にわたって健全に運営されることを重視すべきである。
- さらに、豊岡市として宿泊されていない地域のかさ上げも力を入れる必要がある。例えば、出石は一生懸命日帰り客を集客しており、そういった地域にも一隅を照らす必要がある。さらに、但東や日高、竹野にも平等にケアできる制度になると良い。公共財という事を考慮して、按分は全市枠の割合を上げてもう少し自由に使えるようにしておくべきではと思う。

#### 山田副委員長

- 全市共通枠とエリア別枠の配分について、観光振興は地域サイズが広がるとマーケティングやブランディングなど観光客への働きかけという要素が多くなり、一方で地域サイズが小さくなるとマネジメントや地域内での受け入れ、関係主体間の合意形成、現場の課題解決などにフォーカスされる傾向がある。
- 例えば、ハワイではかつてはハワイ州が全体のプロモーションをやっていたが、コロナ後は各島が観光振興計画のようなDMP（デスネーション・マネジメント・プラン）を作成し、それをハワイ州政府が支援するという形に観光振興のやり方を変えてきている。
- 豊岡市の場合も、市全体ではマーケティングやプロモーション、広域的な新商品造成などにフォーカスされて、一方でエリア別には各地域の現場の具体的、実務的なところに注力されるだろう。JNTOは日本全体のプロモーションを行うが、JNTOが宣伝したからといって、実際の訪日客の受け入れはできず、各地域がそれぞれ受け入れを行っているが、豊岡市の場合も同様に、市は来訪者側、発地側、各地域は着地側を見てそれぞれの取り組みを行うことになるだろう。
- その両者がどういうバランスで連携をするのかというのが、今議論をしている全市共通枠、エリア別枠の配分の結論につながるだろう。

#### 西村委員

- 観光地経営とは投資戦略だと思う。限られたお金を宿泊者から頂き、それをどう投資をし、更に宿泊者を増やすのかという戦略がないまま、何となくばら撒いてというのは大きな間違いではないか。各地で宿泊税を徴収し始めているというのは、他地域に勝つ戦略を打つための財源であり、公平にばら撒くという観点は違うのではないかと強く思う。

#### 中島委員

- 単にばら撒くだけではもったいない事になってしまうので、事例として紹介があった福岡県の活用のおされ方について、成功事例があれば教えて欲しい。
- また、按分の比率は豊岡市にマッチするのかを考えていかなければならないと思う。

#### JTBF

- 成功しているかどうかというのは難しいが、福岡県では県と市町村の役割が明確に意識されており、市町村は現場に近い受入環境整備を行っている。一方で、プロモーションなど全体としてやらなければならない事や、あるいは各市町村で行っても効果が限定的な人材対策などは県で行うという分担をしていると聞いている。

#### 高宮委員長

- 宿泊税が導入されて、まだ経過が浅く、成功事例といえるものが少ないかもしれない。福岡の事例の宿泊者数と日帰り客数の割合での配分は参考になるだろう。

#### 島津委員

- エリア別枠について、城崎の様に成熟度も高く、戦略的な意識も強い地域もあれば、まだまだこ

れからテコ入れしていかなければならない地域もあるので、エリア別枠は今決めて割合が固定されるような制度ではなく、熟度に応じて割合を変えられるような自由度のある制度として、その上で割合を決める組織をはっきりさせておくことが良いと思う。

今津委員（テキストメッセージ）

○観光を考える上で、具体的なイメージはないものの、例えば地域の農産物や水産資源、その他産業を巻き込んだ6次産業化を考えた観光モデルの必要性が出てくるだろう。

JTBF

○福岡県の配分について補足で、福岡県では観光ビッグデータ調査を行った結果、実際に福岡県に泊まっている観光客の2割は泊まった地域以外にも遊びに行っているというデータが出たため、宿泊客数80%、日帰り客20%の配分を決めたと聞いている。

羽尻委員

○枠の配分について、全市枠をなるべく自由に使えるようにして欲しい。但東は交通の便が悪いので二次交通の充実も含めて期待している。

今津委員（テキストメッセージ）

○直接的に宿泊産業だけではなく、観光振興に資する内容、取り組みへの配分ができる制度が必要である。

高宮委員長

○エリア別の配分についてこれまで出てきた意見では、必ずしも6地域全て別々の枠にしなくても良いのではという意見も聞いている。例えば、いくつかのエリアが1つにまとまって、そこでは合算した枠の中で考えるというようなやり方も考えられると思う。城崎と城崎以外という分け方もあるのではという意見も聞いている。

出石観光協会（中原氏）

○本日は出石の川原委員が欠席のため、オブザーバーの立場で発言したい。出石は宿泊税という話になると大変肩身が狭いが、皆様から使途の案として周遊などについてテーブルに挙げて頂いており大変ありがたい。エリア別枠を可変にするという話もあったが、使途としては戦略的な攻めの側面だけでなく、例えば、出石城跡や辰鼓楼など歴史的資源の保全、保存や交通インフラの整備、警備員確保など守りの側面も議論して頂ければと思う。

高宮委員長

○次に特別徴収義務者への支援について何かあれば意見を頂きたい。

西村委員

○14ページの按分のイメージではコストの額が少ないが、システム改修の補助金を仮に長崎市と同じ50万円としても100軒なら5,000万円、200軒なら1億円かかるが、特に初年度はシステム改修だ

けで足りなくなるのではと感じるが、考え方をお聞きしたい。

JTBF

- システム改修費は継続的なものではないので、資料では平年度に発生する費用を想定したものである。

西村委員

- システム改修をすればすぐに50万円程度はかかってしまう。他の地域でどのようにしているかは分からないが、仮に一般財源を使うとしても豊岡市は一般財源も厳しい状況である。例えば国の交付金を使えるなどの見込みはあるのか。

JTBF

- 今のところは聞いていないが、各地で導入が相次いでいるので、もしかしたら今後支援制度が創設される可能性はあるかも知れない。

大西委員

- システム改修については旅館組合でも関心が高い。宿泊税の導入自体は9割方同意しているものの、各旅館はシステム改修費用への不安が大きいので、紹介されている長崎市の補助金と同様のものがあるとありがたい。
- また、豊岡市ではDXを推進しているので、市へデータ提供ができるシステムなら補助率を高めるなど、市としてもデータ収集できる仕組みができると良いのではないか。

高宮委員長

- システム自体がない旅館、民宿もあると思うので、そもそもどこに頼めばよいのか困るところもあるだろう。導入されれば好き嫌いに関係なく徴収しなければならないので、補助金だけでなく手法としてのフォローも必要になるだろう。

JTBF

- 実際に導入が決まれば、システム改修だけでなく徴収方法や申請方法なども含めて、説明会などを開催して事業者の支援をしていくこととなる。

高宮委員長

- 手計算で納付することも可能か。

JTBF

- 地域によっては手計算で納付している事業者もいると思う。

高宮委員長

- 必ずしも新しいシステムを導入する必要はないが、宿泊税以外の納税などにも必要になるだろうから、せっかくなのでこの機会に導入いただいて、実際にやってみたら簡単だったと思ってもら

えるような支援もあれば良いと思う。

#### 大西委員

- 宿泊事業者としては宿泊客に対する対応も気になるところであり、豊岡市として宿泊税を導入するということの周知もしっかりやって欲しい。

#### 高宮委員長

- 実際に周知することになれば導入の数か月前からお知らせをしなければならず、各施設でもフロントや予約サイトなどで金額や制度について知ってもらうようにする必要がある。そういった周知費用は初期費用として見て頂ければと思う。
- 次に城崎エリア中心となるが、既存税との整理について意見を頂きたい。

#### 西村委員

- 湯島財産区の総務財産常任委員長を務めている。温泉使用料は数年前まで210円だったが、コロナ禍で厳しい状況だったため70円値上げをし280円となった。値上げにより年間の来訪客が50～60万人くらいだと約3,500万円ほどの収入増を見込んでいる。財産区の歳入歳出は5億円をやや超えるくらいの規模で、そのうち温泉使用料の人員に基づく収入が約1億4,000万円ほどある。
- 外湯が老朽化していたり温泉のタンクの改修など財産区として行わなければならない対応があるが、これまで財産区ではコロナ禍などその時の状況に応じて温泉使用料を値上げして対応してきた。仮に温泉使用料の代わりに入湯税の超過課税で対応することになった場合、途中で金額を変更するためには市議会の議決などの手続きが必要になるだろうから、財産区で自主的に金額を変えられなくなるのは厳しいと感じている。
- 契約入浴料の制度は守りつつ宿泊客にとっては分かりやすい制度となるよう、何か知恵があれば良い。

#### 高宮委員長

- 可能な仕組みを事務局で調べて頂いて、これならという提案を頂いた。分かりやすい制度はなかなか無いというのが現実だろうか。

#### JTBF

- 温泉使用料、入湯税、宿泊税の3つを裏で分けるという仕組みにしても、宿泊客に対してその内訳などを説明しなければならないと認識している。

#### 高宮委員長

- コロナ禍を経て宿泊客数はまだ戻っておらず、財産区の財政は厳しくなっており、外湯のメンテナンスや改修を賄っているが、今後、場合によっては温泉使用料の更なる値上げが必要になることも十分考えられる。入湯税に一本化すると市議会での議決が必要になるので、そちらの方が値上げのハードルは高くなると思う。
- 3段階だと説明などが難しいという声があるので、引き続き何か良いアイデアがあればご提案頂きたい。

#### (4) 「(仮称)豊岡市観光自主財源導入計画」の素案(案)

※配付資料4に沿ってJTBFから説明

高宮委員長

- 最終的には検討委員会の議論を基に骨子案をまとめて頂き、次の段階に進むこととなる。
- 1点、話が戻ってしまうが改めて議論したいことがある。前回、段階的な定額制で200円と400円ということでもとまりつつあるが、300円の方が良いのではと迷っている。冒頭のあいさつで京都市の話もしたが、4月から20地域で宿泊税の新規導入が決まっており、実際に豊岡市で導入されることになった場合、その頃にはより多くの地域で導入されているだろう。その際、200円だと一番安いランクとなり、これからは定率も含めてもっと高い税率で導入する地域が増えてくると予想される。また、200円で導入して途中から300円に増額するという地域もある。今ここで決める訳ではないが、これからインフレが進むなど状況も変わるだろう。今の時点では200円も貫くのは心配だということもあるだろうが、含みを持たせた方が良いのではと思っている。
- 議論を戻してしまい申し訳ないが、税額について意見を頂きたい。

大西委員

- 前回の委員会でも5年後に値上げをするという話も出ていたと記憶している。長野県のように200円で導入するけど3年後に300円にすることが既に決まっている例もある。そのようなやり方もあると思う。

高宮委員長

- 段階的に値上げしていく事例について参考となる事例があれば教えて欲しい。

JTBF

- 現時点では200円が最低の額というのが標準的であり、200円かそれより高い額にするかというのがベースになるだろう。
- また、値上げについては2つの考え方があり、何年後に見直すという事だけを決めているという方法が1つで、一般的ではあるが、その時に改めて集まって議論を行い、条例を改正し、総務省の同意もとらなければならないという手間がある。一方で、長野県や県内の市町村では3年後から高い税率とする事を導入時に決めており、その場合は総務大臣の同意は必要がない。

高宮委員長

- 最終的な按分の割合などにもよるが、税額が高ければ地域でできる事も増えてくる。200円と300円では宿泊客の人数には影響はほとんどないのではと感ずるので、最初の3年や5年だけ200円で300円に変えるか、もしくは最初から300円という事も考えられるのではと思う。
- また、免税点や課税免除についても「設けない」という方向性であるが、この点について、もう少しご意見を頂きたい。

中島委員

○神鍋エリアでは1泊6,000円台で合宿を受けている宿もまだまだ多いが、それらの施設にとっては200円と300円の差額の100円のハードルは結構高いと思う。100円の値上がりで宿泊客が逃げるかどうかは未知数ではあるものの、300円にするのであれば段階を経た方が神鍋エリアとしては受け入れやすいと思う。

高宮委員長

○6,000円は1泊2食もしくは3食付きの金額か。宿泊税は素泊まり料金に対して金額が決まるので、仮に5,000円の免税点を設定することで合宿向けの宿は課税対象外となることも考えられる。ただし、そうすると素泊まり料金を算出する必要があるので、煩雑にならないよう免税点はない方が良いというのが最初の議論だった。

○第5回委員会で引き続き議論をしたいが良いか。

今津委員（テキストメッセージ）

○委員長と同じ意見である。200円から300円にすることによる直接的な集客への影響はないと思う。段階的に200円から300円に値上げするか、300円スタートに賛成である。

西村委員

○全国的には多くの地域で免税点を設定しない流れになっていると認識している。元々の議論であるが、段階を増やせば増やすほど手間になるので、制度が複雑化しないようにすべきだと思う。

高宮委員長

○課税免除については何か意見はあるか。

○仮に修学旅行や教育旅行を課税免除とした場合、修学旅行は分かりやすいが、スポーツ合宿の場合は課税免除になるのかの判断が難しいと思う。

#### (5) その他

(意見なし)

#### 4. 事務連絡

※最終回となる次回は2026年4月20日の週前後で開催予定

#### 5. 閉会

以上